

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成20年8月14日
【四半期会計期間】	第53期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	東和薬品株式会社
【英訳名】	TOWA PHARMACEUTICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 逸郎
【本店の所在の場所】	大阪府門真市新橋町2番11号
【電話番号】	06（6900）9100（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 薮下 啓二
【最寄りの連絡場所】	大阪府門真市新橋町2番11号
【電話番号】	06（6900）9100（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 薮下 啓二
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第52期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(千円)	8,336,199	31,495,472
経常利益(千円)	1,231,016	5,146,968
四半期(当期)純利益(千円)	862,959	2,692,849
純資産額(千円)	35,588,806	34,938,040
総資産額(千円)	44,472,473	45,066,613
1株当たり純資産額(円)	2,073.03	2,035.11
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	50.27	156.85
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-
自己資本比率(%)	80.0	77.5
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	626,314	3,714,329
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	531,072	1,180,663
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	387,198	1,524,034
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	641,454	2,171,124
従業員数(人)	1,228	1,127

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、連結子会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	1,228	(114)
---------	-------	-------

(注) 従業員数は就業人員（グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、臨時雇用者数は、当第1四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	1,172	(96)
---------	-------	------

(注) 従業員数は就業人員（社外から当社への出向者を含む）であり、臨時雇用者数は、当第1四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績は、次のとおりであります。

薬効	金額(千円)
神経系及びアレルギー用薬	934,795
循環器系及び呼吸器用薬	3,470,431
消化器官用薬	1,492,515
ホルモン剤	32,351
ビタミン剤	421,016
その他の代謝性医薬品	873,241
抗生物質及び化学療法剤	362,009
その他	585,993
計	8,172,354

- (注) 1 事業の種類別セグメント情報を記載していないため、薬効別生産実績を記載しております。
2 金額は売価換算で表示しております。
3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当第1四半期連結会計期間における商品仕入実績は、次のとおりであります。

薬効	金額(千円)
神経系及びアレルギー用薬	129,668
循環器系及び呼吸器用薬	130,446
消化器官用薬	28,540
ホルモン剤	159
ビタミン剤	13,429
その他の代謝性医薬品	1,570
抗生物質及び化学療法剤	109,366
漢方製剤	22,708
その他	96,774
計	532,664

- (注) 1 事業の種類別セグメント情報を記載していないため、薬効別商品仕入実績を記載しております。
2 金額は実際仕入額で表示しております。
3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループ(当社及び連結子会社)は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績は、次のとおりであります。

薬効	金額(千円)
(製品)	
神経系及びアレルギー用薬	1,238,652
循環器系及び呼吸器用薬	2,917,927
消化器官用薬	1,273,742
ホルモン剤	38,479
ビタミン剤	380,767
その他の代謝性医薬品	743,171
抗生物質及び化学療法剤	511,595
その他	534,560
計	7,638,897
(商品)	
神経系及びアレルギー用薬	126,916
循環器系及び呼吸器用薬	200,181
消化器官用薬	42,363
ホルモン剤	1,167
ビタミン剤	21,046
その他の代謝性医薬品	5,184
抗生物質及び化学療法剤	148,141
漢方製剤	33,000
その他	119,300
計	697,302
合計	8,336,199

(注) 1 事業の種類別セグメント情報を記載していないため、薬効別販売実績を記載しております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 総販売実績に占める割合が10%以上の相手先がないため、相手先別販売実績の記載はしていません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、原油、食料を始めとする原材料価格高騰の影響などにより、ゆるやかな回復基調から、景気後退局面に向かいつつあります。長期的に高齢化と少子化が進む中、先行き不透明な状況にあります。

医療用医薬品業界では、平成20年4月に薬価改定が行われ、薬剤費ベースで5.2%の引き下げとなり、当社製品は加重平均で9.0%の薬価引き下げの影響を受けました。

一方、後発医薬品使用促進のための環境整備の観点から、平成18年4月に引き続き、処方せん様式が再変更となり、変更不可の場合に署名または記名・押印する方式になりました。これにより、後発医薬品に変更可能な処方せんの枚数が増えることが予想されます。また、後発医薬品調剤体制加算が新設され、後発医薬品の調剤率30%以上の保険薬局が4点請求できることになりました。これにより、後発医薬品の調剤率が低い保険薬局が、より積極的に後発医薬品の調剤に取り組むことが期待されます。

このような中、当社グループは、引き続き適正価格販売を維持し、高脂血症治療剤マイバスタン、アレルギー性疾患治療剤エルピナン、消化性潰瘍用剤ファモスタジンなどの主力品目の販売拡大に努めました。また、需要の拡大が見込まれる保険薬局市場については、安定供給体制を強化するとともに、大手薬局チェーンとの取引拡大に取り組みました。

この結果、当第1四半期の当社グループの売上高は8,336百万円となりました。一方、積極採用に伴う人件費の増加や広告宣伝費、試験研究費の増加などで販売費及び一般管理費が増加したことにより、営業利益は1,085百万円となりました。また、平成20年3月末から6円23銭の円安になったことに伴うスワップ評価益198百万円および有価証券評価損139百万円を計上したことなどにより、経常利益は1,231百万円となり、四半期純利益は862百万円となりました。

（2）キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末比1,529百万円減少し、641百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、626百万円となりました。税金等調整前四半期純利益1,474百万円を計上したものの、たな卸資産の増加296百万円、仕入債務の減少232百万円、法人税等の支払額1,004百万円があったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、531百万円となりました。投資有価証券の売却による収入404百万円等があったものの、有形固定資産の取得による支出790百万円があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、387百万円となりました。これは主に、配当金の支払額386百万円等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題は、次のとおりであります。

・保険薬局市場における売上拡大、及び安定供給

平成20年4月の処方せん様式の再変更及び後発医薬品調剤体制加算の新設により、保険薬局市場における後発医薬品の需要が高まっており、特に4月は大手チェーン薬局を始めとして保険薬局向けの売上が急増しました。

診療所・病院市場では1000錠単位での納入が、保険薬局向けには100錠単位での納入が一般的であることから、4月以降、売上に占める100錠包装品の割合が増加しております。

当社ではこのような市場環境の変化に備え、特に100錠包装品の生産ラインを増強するとともに、在庫量を増やすなどの対応を図ってまいりました。

また、保険薬局向けの配送体制を強化しております。今後とも医薬品の安定供給の義務を果たすため、適切な対応をとってまいります。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、468百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の拡充、改修について完了したものは、次のとおりであります。

当社において、前連結会計年度末に計画しておりました岡山工場の製造設備の改修については、平成20年5月に完了しました。

この改修は陳腐化に伴う全設備の更新を図ったものでありますので、生産能力に影響はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,000,000
計	49,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	17,172,000	17,172,000	東京証券取引所 市場第一部	-
計	17,172,000	17,172,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	-	17,172,000	-	4,717,700	-	7,870,735

(5)【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、オービメッド・キャピタル・エルエルシー及びその共同保有者であるオービメッド・アドバイザーズ・エルエルシーから、平成20年7月3日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成20年6月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、大量保有報告書の写しの内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
オービメッド・キャピタル・エルエルシー	アメリカ合衆国 ニューヨーク	419,400	2.44
オービメッド・アドバイザーズ・エルエルシー	アメリカ合衆国 ニューヨーク	459,600	2.68

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,163,100	171,631	-
単元未満株式	普通株式 4,600	-	-
発行済株式総数	17,172,000	-	-
総株主の議決権	-	171,631	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数14個が含まれております。

【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
東和薬品株式会社	大阪府門真市新橋町2番11号	4,300	-	4,300	0.03
計	-	4,300	-	4,300	0.03

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高(円)	4,570	4,210	4,210
最低(円)	3,900	3,940	3,870

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	594,220	757,040
受取手形及び売掛金	12,488,875	12,342,224
有価証券	47,234	1,414,083
商品及び製品	4,751,689	4,505,328
仕掛品	2,336,088	2,187,183
原材料及び貯蔵品	2,564,988	2,674,009
その他	1,663,075	1,412,621
貸倒引当金	95,207	115,441
流動資産合計	24,350,964	25,177,050
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	7,524,122	6,243,915
機械装置及び運搬具(純額)	2,259,428	2,092,296
土地	5,977,572	5,977,572
建設仮勘定	54,220	1,006,762
その他(純額)	465,236	481,621
有形固定資産合計	16,280,581	15,802,168
無形固定資産		
のれん	5,294	10,588
その他	277,743	299,626
無形固定資産合計	283,037	310,215
投資その他の資産		
投資有価証券	2,655,332	2,846,786
その他	937,427	965,431
貸倒引当金	34,869	35,039
投資その他の資産合計	3,557,890	3,777,179
固定資産合計	20,121,509	19,889,562
資産合計	44,472,473	45,066,613

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,246,446	4,479,204
未払法人税等	720,820	1,175,506
引当金	35,490	79,140
その他	2,902,876	3,304,640
流動負債合計	7,905,633	9,038,491
固定負債		
引当金	137,841	250,427
その他	840,192	839,653
固定負債合計	978,034	1,090,081
負債合計	8,883,667	10,128,572
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,717,700	4,717,700
資本剰余金	7,870,735	7,870,735
利益剰余金	22,986,109	22,509,421
自己株式	9,271	8,788
株主資本合計	35,565,272	35,089,068
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	23,533	151,028
評価・換算差額等合計	23,533	151,028
純資産合計	35,588,806	34,938,040
負債純資産合計	44,472,473	45,066,613

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	8,336,199
売上原価	4,363,350
売上総利益	3,972,849
販売費及び一般管理費	2,887,691
営業利益	1,085,157
営業外収益	
受取利息	31,559
受取配当金	1,465
有価証券売却益	165
有価証券償還益	7,267
スワップ評価益	198,319
その他	48,414
営業外収益合計	287,192
営業外費用	
支払利息	2,179
有価証券評価損	139,105
その他	47
営業外費用合計	141,332
経常利益	1,231,016
特別利益	
貸倒引当金戻入額	21,840
退職給付制度終了益	231,796
特別利益合計	253,636
特別損失	
固定資産処分損	290
たな卸資産評価損	10,135
特別損失合計	10,426
税金等調整前四半期純利益	1,474,227
法人税、住民税及び事業税	611,267
四半期純利益	862,959

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	1,474,227
減価償却費	403,810
のれん償却額	5,294
貸倒引当金の増減額(は減少)	20,404
その他の引当金の増減額(は減少)	156,236
固定資産処分損益(は益)	290
受取利息及び受取配当金	33,025
支払利息	2,179
たな卸資産評価損	10,135
スワップ評価損益(は益)	198,319
有価証券評価損益(は益)	139,105
有価証券売却損益(は益)	165
有価証券償還損益(は益)	7,267
売上債権の増減額(は増加)	146,650
たな卸資産の増減額(は増加)	296,380
仕入債務の増減額(は減少)	232,757
その他	615,575
小計	328,259
利息及び配当金の受取額	52,141
利息の支払額	2,179
法人税等の支払額	1,004,535
営業活動によるキャッシュ・フロー	626,314
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	790,640
投資有価証券の取得による支出	50,000
投資有価証券の売却による収入	404,152
貸付金の回収による収入	3,540
その他	98,124
投資活動によるキャッシュ・フロー	531,072
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	386,714
自己株式の取得による支出	483
財務活動によるキャッシュ・フロー	387,198
現金及び現金同等物に係る換算差額	14,914
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,529,669
現金及び現金同等物の期首残高	2,171,124
現金及び現金同等物の四半期末残高	641,454

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項 の変更	該当事項はありません。
2. 持分法の適用に関する事 項の変更	該当事項はありません。
3. 会計処理基準に関する事 項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資 産については、従来、主として総平均 法による原価法によっておりました が、当第1四半期連結会計期間より 「棚卸資産の評価に関する会計基準」 (企業会計基準第9号 平成18年7月 5日)が適用されたことに伴い、主と して総平均法による原価法(貸借対照 表価額については収益性の低下に基づ く簿価切下げの方法)により算定して おります。</p> <p>これによる営業利益、経常利益への 影響は軽微であり、税金等調整前四半 期純利益は12,498千円減少しておりま す。</p>

	<p>当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)</p>
<p>3. 会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>(2) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、平成20年3月31日以前に取引を開始した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
税金費用の計算	法人税等の納付税額の算定に関して、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 なお、法人税等調整額は、法人税、住民税及び事業税に含めて表示しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
<p>(有形固定資産の耐用年数の変更)</p> <p>当社の機械装置については、従来、耐用年数を2～7年としておりましたが、当第1四半期連結会計期間より2～8年に変更しました。</p> <p>この変更は、法人税法の改正を契機とし、当社としてより合理的な耐用年数に見直したことによるものです。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ2,098千円増加しております。</p> <p>(退職給付引当金)</p> <p>当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成20年4月1日に適格退職年金の一部を確定拠出年金へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。</p> <p>本移行に伴う影響額は特別利益として231,796千円計上しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額は、13,139,091千円 であります。	有形固定資産の減価償却累計額は、12,761,300千円 であります。

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。	
給料及び手当	1,119,575千円
広告宣伝費	324,845
役員賞与引当金繰入額	14,550
退職給付費用	79,839
役員退職慰労引当金繰入額	2,687
貸倒引当金繰入額	1,435
研究開発費	468,704

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と連結貸借対照 表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)	
現金及び預金勘定	594,220千円
有価証券勘定	47,234
償還期限が3か月を超える有価 証券	-
現金及び現金同等物	641,454

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 17,172,000株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 4,456株
3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	386,272	22.5	平成20年3月31日	平成20年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める医薬品事業の割合がいずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

在外子会社、在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

海外売上高は連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

	取得原価(千円)	四半期連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	65,404	168,415	103,010
(2) 債券	1,915,935	1,794,481	121,453
(3) その他	520,935	502,772	18,163
合計	2,502,275	2,465,669	36,605

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 2,073円03銭	1株当たり純資産額 2,035円11銭

2. 1株当たり四半期純利益金額

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 50円27銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期純利益(千円)	862,959
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	862,959
期中平均株式数(株)	17,167,614

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

平成20年8月11日開催の取締役会におきまして、山形県上山市内の工業団地108,330.53㎡のうちの33,060.06㎡の土地を、上山市および上山市土地開発公社より取得することを決定しました。

契約内容及び取得目的につきましては以下のとおりであります。

(契約内容)

所在地：山形県上山市金瓶湯坂山他「蔵王フロンティア工業団地」

取得面積：33,060.06㎡

取得価格：910,044千円

取得時期：平成21年度第1四半期(予定)

(取得目的)

生産能力増強および生産の効率化等を目的とした工場建設のため

また、当該土地に隣接いたします土地75,270.47㎡につきましても、上山市および上山市土地開発公社との賃貸借契約に基づき、平成21年度より工場用地として使用開始を予定いたしております。

なお、工場建設に係る詳細につきましては、現在、検討をいたしております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月14日

東和薬品株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野田 弘一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永原 新三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東和薬品株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東和薬品株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。